

議会だより



馬そりに乗って夢の世界へ（奥中山地区 夢あかり）

恒例の夢あかりが1月17日から19日までの3日間、奥中山高原駅前の通りで開催されました。子どもたちに人気の馬そり（写真）は3台運行。夕方からは雪像やかまくらに火が灯され、雪降る夜に、幻想的な空間が広がりました。

初議会・12月定例会

議長、副議長を選任 2

新議会構成 議会運営委員会・各常任委員会・町政調査会 ... 4

町の未来を問う 一般質問5氏が登壇 10

初 議 会

新たな議会構成を決定

議長に田村繁幸氏を再選

副議長に上山文雄氏を選任

一戸町議会議員選挙が11月10日に行われ、新たに16人の議員が選ばれました。任期は、平成25年12月7日から平成29年12月6日までの4年間で。

初議会（平成25年第8回臨時会）を12月9日
に開き、正副議長の選挙や各委員会の委員の選
任などを行い、新たな議会構成を決めました。



上山文雄 副議長



田村繁幸 議長

議長選挙の結果 (投票総数 15 票)

当選 田村繁幸 13票
無効票 2票

副議長選挙の結果 (投票総数 15 票)

当選 上山文雄 13票
菅野敦子 1票
山下正勝 1票

※欠席1人のため投票総数は15票になりました

各常任委員会を開き、
正副委員長を次のとおり
互選しました。

総務教育民生常任委員会

委員長 田中辰也
副委員長 上平栄一郎

産業建設常任委員会

委員長 山下正勝
副委員長 柴田正三

議会運営委員会

選挙の結果、田村繁幸
氏が13票を獲得し、議長
に当選しました。
副議長選挙では、13票
を獲得した上山文雄氏が
副議長に当選しました。

常任委員会

議長の推選により、総
務教育民生常任委員9
人、産業建設常任委員7
人を選任しました。(委
員会構成は4〜5ページ
に掲載)

広域議会議員

■岩手県後期高齢者医療
広域連合議会議員
議長が推選し、次のと
おり全会一致で選任しま
した。(任期は4年間)

稲葉 暉(町長)

■岩手北部広域環境組合
議会議員
議長が推選し、次のと
おり全会一致で選任しま
した。(任期は4年間)

田村繁幸(議長)
上山文雄(副議長)

■二戸地区広域行政事務
組合議会議員
議長推選により、次の
3人を全会一致で選任し
ました。(任期は4年間)

田村繁幸(議長)
上山文雄(副議長)
駒木二郎(議員)

初心に帰り研さんを重ねる

議長就任あいさつ 田村 繁幸

昨年12月の改選後初の議会におきまして、議員各位のご推挙により、再び議長に就任しました。身に余る光栄であり、責任の重さを痛感しています。

この度の改選によりまして、町議会は新たな信任を得た16人による新体制でスタートすることになりました。

今後の4年間に向けては、全議員が初心に帰り、行政のチェック機関としての役割を再認識することとはもちろん、積極的に町の政策立案に関わっていきます。

そのためにも、より一層の研さんを重ね、尽力していきたいと考えていますので、皆様よろしくお願ひ申し上げます。

町勢においては、少子高齢化が進むとともに、人口は緩やかですが、減少傾向が続いています。こうした傾向は一戸町のみならず、多くの自治体

が抱える大きな課題となつていきます。

その解決のため、人口の増加までには及ばなくとも、可能な限り少子高齢化や人口減に歯止めをかけ、集落や地域の存続に今から力を注ぐ必要があると考えます。

地域や町民あつてこそ町の町づくりですので、民意を反映させ、町の特色を活かし、さらによりよい施策を円滑かつ迅速に展開できるよう努めます。

そのために、常任委員会活動をはじめとする各種議会活動を通じて、情報の収集に取り組むとともに、町執行部との協議などを重ねていきたいと考えています。

町の経済状況は、アベノミクスによる景気浮揚効果の実感を得られていない方がほとんどです。町の産業振興の推進では、都市部で業績が向上している産業分野の波及効果が本町でも得られ、



町民一丸となつて28年開催の国体なぎなた競技を盛んに
(ゆめなぎちゃん：町なぎなた協会のキャラクター)

雇用の拡大につながるよう、議会としても機会あるごとに、国や県、関係機関などに要望していきます。

平成28年に予定されている「希望郷いわて国体」なぎなた競技の当町開催に向けては、より多くの皆様なぎなた競技に深く親しみ、競技人口が増加するよう、議会としても普及活動とPR活動に尽力していきます。

また、御所野縄文遺跡

を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録が早期に実現できるよう、県内外の議会議員との絆を生かし、広く遺跡のすばらしさを伝え、多くの方々が遺跡を訪れるようPRに力を入れます。

さらに希望にあふれた一戸町を創り、拓げるために、各種議会活動を展開していきますので、どうぞ皆様よろしくお願ひ申し上げます。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、地域整備課、産業課、農業委員会の所管に関する事項（土木、建設、農林、商工観光、労働など）についての調査や請願・陳情の審査などを行います。



写真の左上から、駒木委員、峠委員、赤畑委員、野村委員
左下から、柴田副委員長、山下委員長、川原委員

委員	副委員長	委員長
川野 駒	赤 峠	柴 山
原村 木	畑 田	下 正
源 二	勇 正	正 勝
赴 弘	郎 博	男 三

町政調査会



写真の左上から、柴田幹事、中瀬監事、上平監事、赤畑幹事
左下から、熊谷幹事長、駒木会長、土川副会長

町政調査会は、全議員で構成されています。町政の各般にわたり、調査、研究、協議を行い、町政の運営に寄与することを目的に活動しています。

監事	幹事	幹事長	副会長	会長
中瀬	赤畑	柴田	熊谷	土川
春 栄	一 博	正 三	昭 男	二 悦
英 郎				郎

台風18号の災害復旧

関連予算2億4千万円を可決



農地・農業用施設の災害復旧工事費を補正（写真は女鹿字焼切の川と化した水田）

12月定例会を12月18日から25日まで8日間の日程で開催しました。

定例会には、報告1件、議案9件（監査委員の同意、あつせん申立て、条例3件、補正予算4件）が提案されました。審議の結果、すべて原案のとおり同意・可決しました。

一般質問は5人が登壇し、町の対応を問いました。

また、請願1件を採択。国と県への意見書を提出するため、原案のとおり可決しました。

小鳥谷診療所再開へ

一般社団法人設立へ出えん金

一般議案5件、補正予算4件は、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

一般会計補正予算（第5号）の主な事業

単位：万円

・農地・農業用施設災害復旧工事費	1億6000
・地域の元気臨時交付金基金積立金	6488
・公共土木施設災害復旧工事費	5000
・農道等補修機械借上料	2000
・農業集落排水事業特別会計繰出金	1122
・（一社）小鳥谷診療所出えん金	1000
・林道災害復旧工事測量設計委託料	1000
・二戸地区広域行政事務組合負担金（介護保険）	984
・臨時保育士等賃金	893
・奥中山高原温泉チップボイラー設置工事費	586
・町税・住民情報処理システム使用料	578
・農道補修用資材購入費	560
・庁内情報システム使用料	447
・二戸地区広域行政事務組合負担金（し尿処理）	314
・重度心身障害者医療費給付金	284
・地方バス運行費補助金	221
・教育文化振興基金積立金	200
・光ファイバーケーブル移設工事費	177
・被災者住宅再建支援費	175
・共同墓地整備等補助金	160
・小鳥谷中学校屋内体育館床補修工事費	135

※一般会計補正予算（第6号）と特別会計補正予算の内容は、本文中で説明しています。



中瀬春英議員

監査委員に 中瀬議員

議会の改選に伴い、新たに中瀬春英議員が監査委員に選任されました。町の監査委員2人のうち、1人を議員の中から、町長が議会の同意を得て選任します。任期は、平成29年12月6日までの4年間で

■あつせん申立ての議決

原発事故の対策に町が要した経費約184万円を東京電力に支払いを求め、紛争解決センターに申し立てます。

全会一致で可決

■町民文化センター条例などの一部改正

町民文化センター、図書館、総合運動公園の指定管理へ移行するための改正を行います。

全会一致で可決

■地域の元気臨時交付金基金条例の制定

地域の元気臨時交付金を基金に積み立てるための条例です。基金は、小鳥谷中の耐震補強工事に充てる予定です。

全会一致で可決

■公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

受益者負担金の延滞金の割合を引き下げます。

全会一致で可決

■一般会計補正予算（第5号）

総額3億9千250万円を追加します。主な事業は左表のとおりです。

全会一致で可決

■農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

総額1千121万円を追加します。主に台風18号の被災設備の修繕費が650万円。汚泥の汲み取り手数料300万円などです。

全会一致で可決

■一般会計補正予算（第6号）

総額2千250万円を追加し、下水道事業特別会計へ繰り出します。

全会一致で可決

■下水道事業特別会計補正予算（第2号）

総額2千267万円を追加します。中継ポンプ修繕費1千50万円、汚水移送手数料1千200万円です。

全会一致で可決

質疑応答



町立図書館などの指定管理が可能になりました

問 町民文化センター
条例などの一部改正により、将来、指定管理者制度を適用するとのことで、サービスの低下につながることはないか伺います。

答 指定管理者へ委託した場合でも、指定管理者に事業などを任せきりにはせず、教育委員会が協力しながら各種事業を実施しますので、サービスの低下にはつながることはありません。

問 原発事故関連で町が要した経費を、東京電力株式会社へ支払いを求め、農協が提議する議案が提出されていますが、農協などへの同社の賠償金の支払状況はどの様になっていますか。

答 農産物関連で県が東京電力に請求している金額は、累計で217億1千500万円（7月現在）です。うち支払額は186億8千300万円で約86%の支払率となっています。

問 各種システム使用料の減額などが補正予算に計上されていますが、内容と効果について伺います。

答 庁内にある各種システムが、それぞれのサーバーに接続されていたものをデータセンターで一括処理を行うクラウド方式に切り替えるものです。変更により、データ処理費用が約3〜4割安くなる見込みです。

問 平糠地区では、町道が台風18号などの被害で2路線通行止めになっています。復旧の見込みについて伺います。

問 町の収容避難所に指定されている小島谷中の屋内体育館の補修工事は、教育財産ですが防災施設として整備できないか伺います。

答 12月中に災害の査定が行われ、国の補助が決定してから、実施設計、入札を行い、3月中に工事を発注する予定です。工事は、可能な限り車を通行させながら行う予定です。

臨時議会

11月26日、臨時議会を開き、一般議案4件を全会一致で原案のとおり可決しました。

■**県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議**

滝沢村が市制移行するため環境組合の名称を変更することへの協議

■**岩手北部広域環境組合規約の一部変更の協議**

解散後の事務を二戸市が引き継ぐ旨を規定

■**岩手北部広域環境組合の解散の協議**

平成25年12月31日に解散することへの協議

■**岩手北部広域環境組合の解散に伴う財産処分の協議**

事務を引き継ぐ二戸市に財産を移管することへの協議

一戸・岩手・葛巻町議会議員研修会

10月15日、一戸町・岩手町・葛巻町議会議員協議会研修会と情報交換会が葛巻町で開催されました。

研修会には、三町の議会議員38人が参加し、林業の先進地である葛巻町の「薪の学校」「企業の森」などを視察。また、同町のグリーンセンターでは、「葛巻町森林組合の挑戦」と題する同組合の竹川高行参事の講演が行われました。



薪割り機の説明を受ける議員

請願・発議案・意見書

都道府県単独医療費助成制度における現物給付導入にかかる負担金削減の撤廃を求める意見書

医療費助成制度の現物給付のメリットは、患者にとって負担上限額の医療費を用意すれば、それ以上の支払いが不要なことである。そのため安心して受診でき、疾病の早期発見・早期治療につなげることが可能と推察できる。患者にとっては償還を受けるために必要な医療費助成給付申請書の手続きが不要となり、また、市町村にとっては、償還に係る事務や振込手数料が不要となる。さらに医療機関にとっては、医療費助成給付申請書の確認とレセプトへの貼り付けが不要になるなど現物給付による医療費助成のメリットは大きいものと考ええる。

しかし、現物給付を導入した自治体には、ペナルティとして国からの負担金が削減されることなどを理由に、導入できない自治体も少なくない状況である。第一、憲法第25条に規定される国民の社会保障の増進は、国の責務であることは明白である。

さらに、我々が生活を営んでいる東北地方では、東日本大震災からの復興がスタートしたばかりであるとともに、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による直接的な被害と風評被害を受け、それらの被災者を支援するためにも、本来、自治体に対するペナルティの廃止以上の支援が必要な状況である。

よって、国においては、国民の健康増進及び疾病の早期発見・早期治療による重症化防止のため、そして、特に東日本大震災等の被災県にあたっては復興支援のためにも、次の項目の早期実現を求めるものである。

記

- 1 国は現物給付を導入している自治体に対する負担金削減を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月25日

岩手県一戸町議会

岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める意見書

本県の医療費助成制度の給付方法は償還払いであり、制度の対象者は医療機関を受診した際に窓口で、一旦法定の一部負担金を支払い、負担上限額を超えた分が後日払い戻される方式になっている。

一方、岩手県では導入されていない現物給付のメリットは、患者にとっては償還を受けるために必要な医療費助成給付申請書の手続きが不要となり、また、市町村にとっては、償還に係る事務や振込手数料が不要となる。さらに医療機関にとっては、医療費助成給付申請書の確認とレセプトへの貼り付けが不要になるなど現物給付による医療費助成のメリットは大きいものと考ええる。

また、岩手県では、東日本大震災からの復興がスタートしたばかりであるとともに、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による風評など多大な被害を受けている。そうした状況下では、本来、国が自治体に対するペナルティを廃止する以上の支援が必要であると考える。

以上のことから、次の項目の早期実現等を求めるものである。

記

- 1 県は医療費助成の給付方式として現物給付を導入すること。
- 2 県においても、国に対し、現物給付を導入している自治体への負担金削減を廃止するよう強く求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月25日

岩手県一戸町議会

今期定例会には、新規請願が付託され、審査の結果採択し、意見書を提出することが可決され、国と県の関係機関に提出しました。

内容は左記のとおりです。

採
択

岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願
(総務教育民生常任委員会)

▼審査内容 現在、本県と県内全市町村では、医療費助成の給付方法は現物給付でなく償還払いです。そのため助成対象者

は、医療機関にて一旦支払った後、給付申請を行い給付されることになっています。

現物給付の場合は、医療機関窓口で負担上限額までの支払いで済み、医療費の心配をせずに安心して医療を受けることができます。

また、町でも医療費助成給付申請に係る事務作業が不要となり、疾病の

早期発見・早期治療につながり重篤化することなく完治することにつながります。

これは東日本大震災からの本県の復興を真に支えるだけでなく、本町が取り組む「子育て支援」「障がい者支援」などをさらに充実させることにつながります。

しかし、国は、現物給付は不要な受診が増え、

医療費の増加につながるとして、現行では国民健康保険療養費等国庫負担金が減額されるなどのペナルティを科しています。

よって国では、憲法第25条に定める「社会保障の向上及び増進」に資するため、現物給付を導入する自治体に対するペナルティの廃止を求める必要があると判断しました。

また、県単独の医療費助成制度も現物給付が導入されなければ、現物給付のメリットは対象者だけでなく、町にもないため、県に対しても現物給付の導入を求め、国に対し県としてもペナルティの廃止を求めるよう意見する必要があると判断し、採択しました。

全会一致で採択

一般質問

通告者

駒木二郎 議員
熊谷一男 議員
峠勇男子 議員
菅野敦子 議員
田中辰也 議員

一般質問

一般質問は、行財政全般にわたり疑問点をただし、町の所信を求めるもので、定例会で行ないます。



小鳥谷中は保護者の統一見解として統合の方向へ



駒木二郎 議員

学校教育

小鳥谷中の統合と耐震化工事

26年度耐震化工事・28年度統合を目途に

質問 小鳥谷中学校の統合についての地域での話し合いの状況について伺います。

また、同校の耐震化工事と統合の時期についても伺います。

教育長 小鳥谷中学校の生徒数減少に伴う今後の方向については、中学校のほか、小学校、保育所も含めた学区内の全保護者にアンケート調査を実施するとともに、意見交換を重ねてきました。最終的には、去る9月25日に行った意見交換会で、保護者の統一見解として統合を進めていくことを基本方針とすることで意見集約したところであります。



小鳥谷中の耐震化工事を進めます

次に、校舎の耐震化工事の実施年度と統合年度の時期については、耐震化工事を実施した後、全校舎を利用しないで統合する場合、補助金返還になる可能性があることから、せめて1年間は利用してほしいと考えています。

通学方法や学区などの検討、あるいは閉校式典の準備や記念誌の作成などを考慮すれば、相当の期間が必要と考えられます。教育委員会としてはこれらのことを総合的に考え、平成28年度あたりに統合するのが望ましいと考えています。



熊谷 一男 議員

バイオマス

発電所立地への課題

景観には配慮・水源の調査実施

町長 木質バイオマス発電所の立地計画については、議員指摘のとおり御所野縄文公園の近くにあることから「施設の外

質問 世界遺産を目指す御所野遺跡の隣接地にある一戸インター工業団地に、誘致を進めている木質バイオマス発電所について、景観の保全や発電所運転に伴う大量の水の確保などの課題にどう対処するのか伺います。

壁の色やデザイン、樹木の植栽など景観に配慮するよう」要請し、その協力は惜しまないとの回答を得ています。また、発電所で使用する水の確保については、ボーリング調査を行い、生活水に影響しない深度での井戸水や沢水などの利用を計画し、その他の問題が生じた場合、その都度協議し解決に当たります。



木質バイオマス発電に用いる水の確保が課題
(上：配水管、左：水貯留タンク、岐阜県川辺町の川辺バイオマス発電(株))

町長 子ども夢プランは、町の少子化対策、子育て支援の方向性を示したもので、プランの実現に向けては、実施計画の策定、評価、修正を毎年度行ない、それに基づいて行なっています。実施計画の101項目中、93項目が実施済、8項目が未実施で、実施率92・1%となっています。

質問 平成22年度より取り組まれてきた「いちのへ子ども夢プラン」の成果と現状について伺います。

また、未実施の施策について、残された2年間でどのように実効あるものとして実践していくのか併せて伺います。

成果として主なものを挙げると、平成22年度に、子育て支援住宅「キッズあい」を供用開始、保育料を実質無料化。23年度には、学力向上支援員を増員、ヒブワクチンを無料化したことなどです。25年度は、特定不妊治療への助成制度の創設と

子育て支援

子ども夢プランの状況 計画項目の92%を実施済み

町立すこやか病児保育室を供用開始したことも挙げられます。

また、未実施のものについては「子ども子育て会議」の提言や協議で課題の洗い出しを行い、引き続き取り組んでいきます。



子育て支援のさらなる充実を目指します
(町立すこやか病児保育室)



峠 勇男 議員

消費税増税

町独自の軽減措置

間接的な施策で対応

質問 消費税が増税になり町民の生活に大きな影響を及ぼすことになる

と思います。中でも年金生活者などの所得の少ない人には厳しい状況になると思いますが、町として

て救済の措置を講じる考えがあるか伺います。

町長 低所得者に対する負担軽減の措置について、国は、臨時福祉給付金および子育て世帯に

する臨時特例給付金を措置し、増額となる3%分の軽減を図るとしています。

また、平成24年度より施行されている年金生活者支援給付金の支援に関する法律により基準を下回る高齢基礎年金の受給者には月額5千円が支給されることになって

います。これで十分な対策といえるか判断できかねるところですが、国において軽減措置がなされることもあり、町としては直接的な給付ではなく、国保税の抑制や、子育て施策を強化する形で行うことで対応したいと考えています。



家計をひっ迫する消費税の値上げが予定されています (イメージ写真：イコオショッピングセンター)

農業振興

農政の基本方針転換への対応

国・県の施策を有効に活用

質問 平成25年度の農畜産物の出荷の状況についてどのように認識されているか伺います。

T P Pや減反政策など農政の大転換が図られようとしています。将来に向けてどのように農業振興を図っていくのか町長のお考えを伺います。

町長 園芸品目の数量については概ね昨年並みでしたが、単価は昨年より高めに移した作物もあり、販売金額をみますと昨年度で120%となっています。

例えば、トマトの販売額が初めて1億5千万円を超えたこと、レタスが結球・非結球合わせて9億円を超えるなどの成果が得られました。農政の基本方針の転換が図られることに不安が



トマトの販売額が1億5000万円を超えました

あるところですが本町のレタス・トマトなどの園芸作物は輸入品に對してもある程度競争力があると認識しています。

生産施設や生産管理機械を整備できる県単事業や、国の経営所得安定対策などを活用し、地域振興作物の生産拡大と農業経営の安定化を図ってきたいと考えています。



菅野敦子議員

エネルギー

バイオマス発電所立地の経緯

送電網のメリットで本町へ



1月27日に行政視察を行った岐阜県川辺町の木質バイオマス発電所

質問 一戸インター工業団地に立地予定の木質バイオマス発電所の内容について伺います。

また、一戸町地域新エネルギービジョンの状況などについても併せて伺います。

町長 立地予定の企業は、送電網に沿って適地を探していたところ、本町の工業団地にたどり着いたということです。

他の地域で計画が進められていたため、事業の立ち上げは早く進んでいます。12月17日には工業

団地周辺の住民説明会が開かれました。今後は、立地の調印や用地の契約などを進めます。

また、発電した電力は新電力子会社を通じ、特定の利用者に安価で売電する計画です。公共施設には、特に優先したいと思うのでメリットを生かしたいと考えています。

町地域新エネルギービジョンの重点プロジェクト4つのうち、バイオマス活用、風力発電導入などは、すでに事業化されています。

質問 高齢者への支援と商店街への波及効果を図るために、福祉灯油実施の予定はありますか。

町長 福祉灯油事業については、平成19・20年度、世界的な石油価格の高騰とリーマンショックによる急激な景気後退のなかで実施された経緯があります。

その時点においては、国の原油等価格高騰対策に基づく特別交付税による財源措置に加え岩手県の上乗せ財源措置もあつたことから県内全市町村が実施したものです。

岩手県から福祉灯油事業実施の動向調査について「国及び県の支援があれば実施する予定」と回

高齢者福祉

福祉灯油の実施予定

国・県の対応を見極め検討

答しました。国・県の支援について期待しましたが、震災により被災した沿岸12市町村に限り支援を行うこととなり、結果的に本町は対象外となりました。

このようなことから、一戸町における福祉灯油の実施については、灯油価格の推移や国・県の対応を見極めながら検討したいと考えています。



灯油価格の高騰が家計を圧迫しています

このほかに「町長就任あいさつに関して」についても質問しました。



田中辰也議員

奥中山高原

リゾート公社の経営状況
初年度営業黒字を計上

質問 奥中山高原施設が奥中山高原リゾート公社に指定管理され一年が過ぎました。同社の経営状況と、今後のあり方について伺います。

町長 通年営業を行った実質一年目となる昨年度の決算では、営業黒字を計上できました。直営時代と単純比較はできませんが、売上で冬季572万

円の減、夏季281万円の増で通年で291万円の減となりました。冬季では子どもの森を含むレストラン・売店の減、逆にレンタルスキーなどが増となりました。夏季では、レストラン・宿泊ともに増、子どもの森も増となり、メニュー改善などの成果が出たものと思います。

町としてリゾート公社には、単年度黒字を計上し安定経営の確立を求めているのはもちろんですが、町全体の観光を企画・調整できるような観光公社や、産業公社的な機能を持つよう期待しています。



奥中山高原リゾート公社は初年度黒字に

土曜授業の実施

小中学校

現在のところ必要性なし

質問 教育委員会の判断により土曜授業を行うことが可能となりましたが、本町での必要性について伺います。

教育長 土曜日における教育活動には、学校・家庭・地域の三者が連携し、役割分担しながら社会全体で子どもを育てるという理念があります。しかし、全国的にみると必ずしも有意義に活動できない子どもたちが存在します。

また、一部学校や地域においては、授業時間の増加や開かれた学校づくりの観点から、土曜日に授業を行う学校もみられるようになっていきます。このような現状から改正が行われたものです。

本町では、中学生の9割が土曜日の午前中、部活動に参加しています。



土曜日の学校活動としての根反鹿踊りの指導（一戸南小）

また、社会教育、社会体育、地域活動などの面でも土曜日の活動は充実している、と、とらえています。

学力面においても総じて良好で現在のところ、土曜授業により補う必要性はないと考えます。

このほかに「英語教育改革」についても質問しました。

森林資源を活かす取り組み

～ 岐阜県川辺町・静岡県富士宮市～

1月27日から29日までの3日間、木質バイオマス発電と森林の有効活用などを視察研修



木質バイオマス発電の効果と影響を視察研修

森林から電気を 木質バイオマス発電

岐阜県川辺町では、本町にも立地が検討されている「木質バイオマス発電プラント」について視察研修しました。

運営は川辺バイオマス発電(株)が行い、建築廃材や、街路樹の伐採材から作られるチップ燃料で発電していました。燃料は一日あたり約200tを消費します。

また、発電と冷却に必要な水は250tで、隣接地

にある親会社の大豊製紙の取水権6千tの一部を利用しています。

発電量は4千300kwで、同時に出る蒸気とともに、大豊製紙に売却し、余剰分を中部電力に売却しています。また、焼却灰は投入量の5%程度発生しますが、全量をスレート瓦の原料として売却しています。

この施設は12名の従業員で24時間操業されています。チップ燃料は半径300kmにわたる広範囲の業者から購入しています。

森林の活用

富士森林組合

静岡県富士宮市では、森林保全への取り組みについて富士森林組合にて視察研修しました。

森林は、「植栽」↓「下草刈り」↓「枝打ち」↓「間伐」↓「皆伐」のサイクルが約50年かかります。これを順繰りに繰り返していかなければ森林は保全できません。

そのために、組合は組合員である山主とともに取り組んでいます。特に小規模な森林所有者や、相続などで新たに所有者となった方々に対し、組合から提案し事業を進める方式をとっていました。これにより効率的な森林管理ができ、また伐採に際し、効率的な路網整備を行うことで、組合・山主・森林それぞれに有効な事業が展開できていました。

野村源弘議員 急逝

常任副委員長など歴任



野村 源弘 議員

去る1月18日に野村源弘議員がご逝去されました。

野村議員は、平成5年に初当選以来、連続5期20年にわたり一戸町議会議員を務め、去る11月には6期目の当選を果たしたばかりでした。この間各常任委

員会副委員長を務められるなど、精力的に議会活動に取り組みされました。

また、小鳥谷用水組合長、農業共済組合理事、商工会理事を務めるなど、産業振興や地域振興においても活躍されました。

ここに野村源弘議員の生前のご活躍に敬意を表するとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

赤屋敷信一氏を繰上補充

野村源弘議員のご逝去が選挙日後3カ月以内のため、一戸町選挙管理

委員会は、1月31日に選挙会を開き、公職選挙法第112条5項の規定により、有効得票数を獲得し

次点となっていた、赤屋敷信一氏を一戸町議会議員として繰上補充しました。



赤屋敷 信一 議員

新体制の議会広報調査特別委員会をよろしくお願いします

皆さんに読まれる議会報に



右から上山委員、熊谷委員、峠副委員長、田中委員長、柴田委員、中瀬委員、赤畑委員

改選後、新たに7人の編集委員が選任され、これからの4年間議会広報の編集を担当することとなりました。よろしくお願ひします。

町民の皆さんには、議会での審議の様子をできるだけわかりやすく、興味を持って読んでいただけるような紙面構成を考えて、編集するよう努めていきます。

裏表紙での特集記事は前号まで、「御所野遺跡」の世界遺産登録を目指す取り組みを特集していただきました。皆さんとともに少しでも後押しとなったならば幸いです。

次号からは、平成28年に開催されます希望郷いわて国体で、本町での開催競技である「なぎなた」に焦点を当てて特集を組みます。そ

のなかで競技の紹介や、取り組みの状況などについて各号でお知らせし、国体開催への機運を高めていきたいと思ひます。

今後の編集にあたっては、皆さんの声を大事にし、編集に努めていきたいと考えておりますので、お気軽にご意見やご感想をお寄せ下さい。

議会広報編集委員会

委員長 田中 辰也

副委員長 峠 勇男

委員 上山 文雄

中瀬 春英

熊谷 一男

赤畑 博

柴田 正三

ご意見・ご感想はこちらまで

一戸町議会

一戸町議会のページ

議会中継



議会傍聴・議会中継をご利用ください

3月定例会の会期が決定後、一戸町のホームページなどでお知らせいたします。

議会傍聴と町ホームページでの議会中継のライブとオンデマンドをぜひご利用ください。

<http://www.town.ichinohe.iwate.jp/> **議会中継をクリック!**

町ホームページのトップページ右下